

令和3年度

監査指摘事項等に対する措置状況
(定期監査)

令和4年5月31日現在

目 次

ページ	課等名	ページ	課等名	ページ	課等名
1	危機管理課	11～12	教育政策課	27	消防本部・消防署
2	総合政策課	13～14	健康管理課	28	西都児湯障害認定 審査会
3	市民課	15	総務課	29	西都児湯いじめ問題 対策専門家委員会
4～5	財政課	16	選挙管理委員会事務局	30	西都西米良村介護 認定審査会
6	農林課	17～18	社会教育課	31	西都児湯いじめ問題 調査委員会
7	上下水道課	19	農業委員会事務局	32	西都児湯公平委員会 事務局
8	建設課	20～22	スポーツ振興課		
9	教育政策課（学校分）	23	地域医療対策室		
10	福祉事務所	24～26	商工観光課		

※ 指摘事項等を次のとおり区分して当局に通知しています。

- 指摘事項 … 事務改善等が必要な案件に対する指摘
- 注意事項 … 簡易な間違いなどに対する注意
- 意見・要望事項 … 行政運営等に対する意見・要望

※ 当局から報告された措置状況等は、令和4年5月31日現在です。

課 等 名	危機管理課
監査実施日	令和3年5月18日
指摘事項等	措置状況等
<p>指摘事項</p> <p>市が台風時に市民会館を避難所として開設し指定管理者に利用料5万円を支出しているが、市民会館条例施行規則では市が会館を利用する場合は利用料を免除することとなっている。 費用負担を否定するものではないが、市が公の施設を利用する場合における指定管理者に対する費用負担のあり方について、統一的な基準を作成するなど全庁的に検討されたい。</p>	<p>使用用途や使用場所等がそれぞれの課で異なり、統一的な基準の作成については困難であるため、費用負担について改正された西都市民会館条例施行規則に基づき、指定管理者と協議の上処理します。</p>
<p>意見・要望事項</p> <p>防災対策の司令塔となる災害対策本部における本部員については、防災士資格取得者を増やすよう努めていただきたい。</p>	<p>令和3年6月定例課長会において、また、個別に災害対策本部員の課長に対し防災士資格取得のお願いをし、3名の災害対策本部員の課長より申込みをいただきました。</p>
<p>意見・要望事項</p> <p>危機管理課・総務対策部災害対策行動マニュアルに関する避難所設置については、総務対策部だけでなく、避難所対応をする職員全員に事前に配布するなど、その周知、確認を図っていただきたい。</p>	<p>WEB上にて、危機管理課・総務対策部災害対策行動マニュアル、西都市災害時職員用初動マニュアル、避難所運営マニュアルについて掲示し、周知、確認を図りました。</p>
<p>意見・要望事項</p> <p>自主防災組織の中には、どのような訓練、活動を行えばよいのか分からず機能していない組織が見受けられる。自主防災組織の活動を活性化させるため、様々な機会を捉えて研修する場を設けていただきたい。</p>	<p>自主防災組織に対する研修会、意見交換会等の実施や県の地域防災力向上事業の活用、自主防災組織が実施する防災訓練等の参観案内等を行い、活動の活性化を図ります。</p>

課 等 名	総合政策課
監査実施日	令和3年5月24日
指摘事項等	措置状況等
<p data-bbox="533 325 672 357">指摘事項</p> <p data-bbox="91 373 1086 443">「数字で見る西都」の販売代金を年度末に一括して歳入処理をしているが、その都度歳入されたい。</p>	<p data-bbox="1124 319 2116 389">「数字で見る西都」販売後、速やかに歳入処理するよう適切に対応します。</p>
<p data-bbox="488 622 716 654">意見・要望事項</p> <p data-bbox="91 670 1086 740">市営石貫住宅跡地の売却が検討されているが、当該地は埋蔵文化財包蔵地であることから、事前にその調査の必要性を検討されたい。</p>	<p data-bbox="1124 614 2116 716">発掘調査については、社会教育課と協議し、売却後に買い受けた業者が開発する際に、道路となる部分について必要となることを確認しました。当該事情を考慮し、公売に向けて取り組みます。</p>
<p data-bbox="488 917 716 949">意見・要望事項</p> <p data-bbox="91 965 1086 1106">総合政策課では、パソコン等リース物件を返却の際にセキュリティーポリシーに基づいたデータ消去を行っているが、各課契約のリース物件についてもその契約、処分について指導していただきたい。</p>	<p data-bbox="1124 909 2116 1011">パソコン等リース物件につきまして、契約期間満了後にデータの消去が適切に行われるよう契約及び処分方法につきまして、各課に周知します。</p>

課 等 名	市民課
監査実施日	令和3年6月3日
指摘事項等	措置状況等
注意事項 男女共同参画講演会の講師謝金を報償費として支出しているが、講師派遣元は株式会社であるので、委託料又は役務費で支出されたい。	今後、講師謝金については、講師個人への支払いとして報償費での支出で対応します。
注意事項 支所の窓口手数料については、金銭分任出納員である支所長名で処理されたい。また、月毎に入金しているが、徴収後は速やかに入金されたい。	支所の窓口手数料について、毎月入金していた件につきましては、令和3年11月分から本庁窓口手数料と同じく毎週入金処理を行うようにしました。
意見・要望事項 窓口手数料収納業務において、現金収納金過不足のリスクが考えられるので、その処理方法について先進事例を研究されたい。	窓口手数料収納事務において、先進事例を研究し、より一層、適正処理に努めます。

課 等 名	財政課
監査実施日	令和3年7月1日
指摘事項等	
指摘事項	措置状況等
<p>コミュニティセンターの使用料は、規則で「利用許可書の交付のときに、これを納付しなければならない。」と定められているので、納付前に利用許可書を交付しないようにされたい。</p>	<p>西都市コミュニティセンター規則に基づき、使用料の納付を確認後に利用許可書を交付しています。</p>
指摘事項	<p>令和3年度分の契約締結状況については令和4年3月1日付け（西都市告示18号）で、令和4年度分の発注見通しについては令和4年4月1日付け（西都市告示57号）で西都市掲示板、西都市ホームページ、財政課カウンターにおいて公表しました。</p>
<p>シルバー人材センターとの役務の提供など地方自治法施行令第167条の2第1項第3号により随意契約したものは、財務規則第135条の2第2項により公表することとなっている。適切に対処されたい。</p>	
指摘事項	<p>財務4表について、平成30年度分は令和3年12月に、令和元年度分は令和4年5月に作成、公表しました。</p>
<p>公会計の財務4表については、平成29年度分は作成、公表されているが、平成30年度から令和元年度までは作成されていない。早急に作成、公表されたい。</p>	
注意事項	<p>令和4年度分につきましては、郵送等に要する時間等も考慮の上、納入通知書の発送の翌月末を納期限としました。</p>
<p>行政財産の目的外使用料については、納期限に不明確なところがあるので適切に設定されたい。</p>	

課 等 名	財政課
監査実施日	令和3年7月1日
指摘事項等	措置状況等
意見・要望事項	関係課と協議したが、有用な活用方法についての結論が出なかったため、引き続き協議します。
取崩し型の国際交流基金、社会福祉事業基金及び果実運用型の高齢者福祉基金、農村活性化基金については、計画的な処分や運用が十分でないので、そのあり方、活用方法を検討されたい。	

課 等 名	農林課
監査実施日	令和3年7月9日
指摘事項等	措置状況等
<p>指摘事項</p> <p>市とJA西都の負担金を財源としている総合農政推進協議会において、主な事業である視察研修旅費はJA西都職員のみで支出されている。負担のあり方を検討されたい。</p>	<p>令和3年度に視察研修旅費については見直しを行い、負担金のあり方についても令和4年度中に同協議会幹事会及び総会で方向性を出してまいります。</p>
<p>指摘事項</p> <p>6次産業化推進事業補助金交付要綱において、「新たな加工に必要な機械の導入に要する経費」を補助対象経費としているが、これを拡大解釈して単なる機械導入に要する経費について補助した不適切な事例があった。</p>	<p>6次産業化に取り組む農業者を支援するため交付要綱の運用を制定し補助対象経費としていたが、指摘事項に基づき運用の見直しを行い、今後は交付要綱に沿った補助事業の適正執行に努めます。</p>
<p>指摘事項</p> <p>里山再生支援事業は、人家周辺の傾斜木等の危険な立木について所有者に代わって市が全額負担して整備する事業であるが、他の事業と比較して均衡が図られているか検討されたい。また、この事業は随意契約による事業の委託を前提として実施要領が組み立てられており、見直しをされたい。</p>	<p>指摘により、令和4年度から個人負担1割とする補助事業を創設しました。</p>
<p>注意事項</p> <p>令和2年度への繰越事業の未収入特定財源としている県補助金に、施越分を追加して歳入している。施越分については、令和2年度に予算化して歳入されたい。</p>	<p>財政課と協議しながら、適切に対応します。</p>

課 等 名	上下水道課
監査実施日	令和3年7月20日
指摘事項等	措置状況等
指摘事項	過去の実績から勘案した予定件数による単価契約に変更しました。
舗装補修の単価契約の見積もり合わせにおいて、舗装種別の予定件数に関係なく各単価を合計して最も少額な業者と随意契約を行っている。舗装種別の予定件数を勘案して見積もり合わせを行われない。	
指摘事項	令和4年4月発送分から、納入通知書に審査請求に関する事項を記載しました。
下水道使用料、農業集落排水使用料は、水道使用料と異なり、行政処分であるが、納入通知書に審査請求に関する教示がなされていない。このことについて、改善されたい。	
指摘事項	税務課より市税滞納者の財産調査や滞納処分の情報提供を受け、下水道使用料の滞納処分に活用する方法で研究を進めています。
下水道使用料は、地方税の滞納処分の例により処分することができることとなっているが、実施されていない。執行停止を含めた滞納処分の方法について研究されたい。	

課 等 名	建設課
監査実施日	令和3年8月4日
指摘事項等	
指摘事項	措置状況等
<p>林道整備協力会補助金交付要綱において、補助対象となる経費が明確でないものがある。また、支出内容が通帳で確認できない事例があった。要綱の見直しや補助団体への指導をされたい。</p>	<p>補助対象経費が明確になるように要綱を改正しました。また、通帳でも確認できるように指導しました。</p>
意見・要望事項	<p>ソフト面については商工観光課、ハード面については建設課で対応します。</p>
<p>妻北地区まちづくり推進事業は、本年度で終了するが、今後、ソフト面における建設課と商工観光課の役割分担について十分協議していただきたい。</p>	

課 等 名	教育政策課（学校分） （三納小中学校・都於郡小学校）
監査実施日	令和3年8月20日
指摘事項等	措置状況等
指摘事項	このことに関しては、給食費を徴収し給食センターに振込後、残額（繰越金）を別通帳に移し管理していたものです。当初は給食関係の消耗品購入等に充てていたと思われませんが、長期に渡り保有していたため、使途が曖昧になっているものとみられます。 今後、使途不明な通帳の保有については、廃止するよう学校に指導しました。
意見・要望事項	このことについて、現在、児童生徒の一人一台端末の活用状況は十分ではない背景として、教職員のICT活用能力とインターネット環境の整備が十分でないこと等があげられます。 西都市教育委員会として、7月と9月に研修会を実施し、多くの教職員が学びを深めました。また、西都市教育研究センターでも月2回程度、ICT活用について研究を行っているところです。 校長会が主催となり、ICT活用に関する研修が実施されました。各学校の校内研修においても、講師を招き、ICT活用に関する研修が行われているところです。 インターネット環境の整備については、予算の確保等が必要であり、引き続き検討します。
	準公金として、給食費徴収に関連した学校給食名義の通帳とは別に使途が不明確な学校給食費特別会計名義の通帳を保有している学校がある。準公金としての通帳は、必要最小限に限り、使途が不明確な通帳は保有しないよう指導されたい。
	GIGAスクール構想に基づき、小中学校の児童生徒1人1台の端末が整備されたが、十分に活用されている状況にはない。推進委員の育成や研修体制の強化を図っていただきたい。

課 等 名	福祉事務所
監査実施日	令和3年8月27日
指摘事項等	
指摘事項	措置状況等
<p>職員が火災対応の日赤業務に携わる場合に、時間外勤務手当相当を日赤事務費会計から支給している。この会計からの支給が適当か検討されたい。</p> <p>また、業務中の事故について、公務災害の対象となるか調査されたい。</p>	<p>令和4年度当初予算に計上しました。</p> <p>令和4年度からは一般会計からの支出で対応します。</p>
注意事項	<p>毎月調定を起票するよう改善しました。</p>
<p>保育料の督促手数料の調定が年度半期を過ぎて起こされている。適正に起こされたい。</p>	
意見・要望事項	<p>寄附台帳に記録を整備し、保存するよう改善しました。</p>
<p>寄附は市民の善意であり、寄附台帳を整備し、その記録を長期間保存していただきたい。</p>	

課 等 名	教育政策課
監査実施日	令和3年10月13日
指摘事項等	措置状況等
指摘事項	指摘のとおり、委任契約に基づき、適切に執行します。
漏水調査委託契約は委任契約であり、漏水箇所の発見の有無にかかわらず、経費を支出するよう契約されたい。	
指摘事項	自治会証明書の証明者を他課の運用に倣い、公民館長、班長に限定します。
奨学生定住促進補助金交付要綱に基づき交付申請書の添付資料として徴取している自治会加入証明書について、区長が証明を行っているものがあるが、同要綱に定める自治会には区は対象となっていない。証明のあり方を検討されたい。	
指摘事項	このことに関しては、給食費を徴収し給食センターに振込後、残額（繰越金）を別通帳に移し管理していたものです。当初は給食関係の消耗品購入等に充てていたと思われませんが、長期に渡り保有していたため、使途が曖昧になっているものとみられます。 今後、使途不明な通帳の保有については、廃止するよう学校に指導しました。
学校給食費において特別会計口座を設けている学校が4校あった。特別会計口座のあり方を検討されたい。	
指摘事項	関係課及び関係団体等と協議・検討を進めます。
学校施設の開放について、使用料を徴収している管理団体が多数ある。他市の状況を参考に開放に関する方針を示されたい。	

課 等 名	教育政策課
監査実施日	令和3年10月13日
指摘事項等	措置状況等
注意事項	通信運搬費で支出します。
<p>G I G Aスクール構想で支出しているネットワーク回線使用料の支出科目は、使用料でなく、通信運搬費とされたい。</p>	
意見・要望事項	このことについて、現在、児童生徒の一人一台端末の活用状況は十分ではない背景として、教職員の I C T活用能力とインターネット環境の整備が十分でないこと等があげられます。
<p>G I G Aスクール構想に基づき、小中学校の児童生徒 1 人 1 台の端末が整備されたが、十分活用されている状況にない。推進委員の育成や研修体制の強化を図っていただきたい。</p>	<p>西都市教育委員会として、7月と9月に研修会を実施し、多くの教職員が学びを深めました。また、西都市教育研究センターでも月2回程度、I C T活用について研究を行っているところです。</p> <p>校長会が主催となり、I C T活用に関する研修が実施されました。各学校の校内研修においても、講師を招き、I C T活用に関する研修が行われているところです。</p> <p>インターネット環境の整備については、予算の確保等が必要であり、引き続き検討します。</p>
意見・要望事項	再編に伴い廃校となる中学校施設の取扱いについて、関係課等と検討します。
<p>公共施設等総合管理計画における学校施設等長寿命化計画については、中学校統合化の方針を反映したものに見直しを図られたい。</p>	

課 等 名	健康管理課
監査実施日	令和3年10月28日
指摘事項等	措置状況等
指摘事項 高鍋西都地区食品衛生協会西都分会補助金について、責任者実務講習会も補助対象経費として交付決定している。同補助金交付要綱による補助対象事業は分会が行う啓発パレード事業のみとなっているので、交付決定の審査を適正にされたい。	令和4年度からは補助金交付要綱を改正して補助対象事業を「啓発パレード事業」から「啓発事業及び研修事業」に変更し、補助対象経費も見直しました。今後は新しい要綱に沿って適正に処理します。
指摘事項 各種検診業務委託契約書において、委託料請求条項のないものや支払期間の短いものなど不備が散見される。契約内容を点検し、契約書を統一されたい。	契約書全般について、内容を精査し、統一化及び適正化を図ります。
指摘事項 各種検診・予防接種の際に利用者が病院等で支払う自己負担金は、市に帰属する。病院等への委託料は、自己負担金分を減額して支払っているが、地方自治法の総計予算主義の原則に反しないよう検討されたい。	県内九市の取り扱いは延岡市を除いて本市と同じになっているため、事務の適正化には特に隣接自治体との調整が必要となります。また医療機関にも理解を求める必要があるため、引き続き協議・検討を進めます。
指摘事項 介護保険料及び後期高齢者医療保険料は、税と同様の強制徴収公債権であり、「西都市債権管理適正化指針」に基づき適正に処理されたい。	「西都市債権管理適正化指針」に基づき適正に処理します。

課 等 名	健康管理課
監査実施日	令和3年10月28日
指摘事項等	措置状況等
注意事項	令和4年度から概算払に変更します。
<p>地域包括支援センター運営事業における委託料の支払いが前金払となっているが、契約の性格から概算払が適当である。</p>	
意見・要望事項	<p>地域づくり協議会や社会福祉協議会など関係団体等で組織する西都市生活支援体制整備協議会に、新たに総合政策課、市民課から委員を選出し、情報共有、連携強化を図りました。</p>
<p>生活支援体制整備事業は、地域の助け合いによる生活支援を目的にしており、地域づくり協議会とも深く関係している。健康管理課、福祉事務所、市民課などが連携する体制を強化し、事業を推進されたい。</p>	<p>なお、福祉事務所については、当該協議会の事務局を共同で努めています。</p>

課 等 名	総務課
監査実施日	令和3年11月12日
指摘事項等	措置状況等
指摘事項 債権管理について、西都市債権管理適正化指針の策定は評価できるが、指針の周知を徹底されるとともに、回収不能となっている私債権の処理を明確にされたい。	各課等における回収不能私債権の状況調査を実施したところであり、その結果を分析した上で、今後、債権管理検討委員会において処理の方向性を協議します。
指摘事項 自治法等が改正される場合においては、関係する課等が多いので、改正情報を広く周知されたい。	関係する課等に対しては直接の連絡を徹底するとともに、職員に対しても、Web 21 掲示板への掲載を複数回行うなど、さらなる周知に努めます。
意見・要望事項 会計年度任用職員の採用試験、異動、事務分掌等について、他市を参考に検討されたい。	住民サービスの向上や効率的な業務運営が実現できるよう、会計年度任用職員の任用や配属のあり方等について、先進事例の調査研究に引き続き取り組みます。

課 等 名	選挙管理委員会事務局	
監査実施日	令和3年11月12日	
指摘事項等		措置状況等
指摘事項		選挙執行の重要なものについて確認の意味での押印をいただいていたものですが、指摘のとおり、決裁権を有するとの誤解が生じるおそれがありますので、押印をしない取扱いに変更しました。
<p>予算執行の決裁が選挙管理委員会委員長名で行われているが、同委員長には予算執行の権限は委任されていないので、適正に処理されたい。</p>		

課 等 名	社会教育課
監査実施日	令和3年11月18日
指摘事項等	措置状況等
指摘事項 国県補助金の調定日について、年度末としているものが散見される。調定日は、交付決定通知日とされたい。	国県補助金の調定日につきましては、補助金額に変更が生じることから、額の確定を待っておりましたが、今後は交付決定通知日へと改善します。
指摘事項 市民会館の非常用発電設備更新に伴い保守点検委託料が増額となったという理由で指定管理料を減額変更し、市が同委託料を支出している。協定締結時に想定されない経費増が生じた場合の指定管理料の変更は、慎重に判断されたい。	今後、想定されない経費増が生じた場合、指定管理者の経営状況を確認しながらではありますが、可能な限り指定管理者において協定締結時の指定管理料の範囲内で調整が可能かどうか協議を行い、対処いただくように努めます。
指摘事項 市民会館条例施行規則において、市が市民会館を利用する場合には、利用料金を免除又は当該利用の目的その他の事情を勘案して市長が定める割合を減額するとされているが、免除又は減額の決定は指定管理者に委ねられており、その基準を明確化されたい。	市主催の催事については原則免除としますが、災害時をはじめとした昼夜を問わない利用については、午後10時以降翌日午前9時までの燃料代・電気代・人件費を勘案した額面が反映される程度の減額割合設定を図ります。
指摘事項 市民会館の指定管理に関する協定書において「剰余金額が本業務と収支状況からみて客観的に過大と認められる場合」には、市は指定管理者に剰余金の返還を求めることになっているが、その基準を定められたい。	剰余金が認められる場合は、可能な限り次年度以降に市民へ還元されるような計画を立てるよう指導するほか、同様の条文が記載された施設の担当課と基準が明確化となるか等協議します。

課 等 名	社会教育課
監査実施日	令和3年11月18日
指摘事項等	
注意事項	措置状況等
<p>契約は締結しているが、支出負担行為書を起票していないものが散見される。財務規則の規定により支出負担行為として整理する時期は定まっているので、適切に処理されたい。</p>	<p>起票漏れがないよう予算管理の徹底を図るとともに、財務規則第54条別表第2の区分に従い、速やかに支出負担行為の整理を実施するよう改善します。</p>
注意事項	<p>業務委託条文第32条第2項に準じて、本契約書に業務委託料の支払いに関する条文規定を明記するよう改善します。</p>
<p>施設の機械警備委託契約書において、料金請求の条文規定がないので改められたい。</p>	
注意事項	<p>以後、財務規則（第33条）に定められた納入期限に沿った運用をします。</p>
<p>行政財産の目的外使用料については、納期限の設定に不明確なところがあるので適切に対処されたい。</p>	

課 等 名	農業委員会事務局
監査実施日	令和3年11月25日
指摘事項等	措置状況等
指摘事項	農業委員会事務局長名で発行するよう変更しました。
<p>証明手数料の領収書について、農業委員会会長名で発行している。出納員である同事務局長名で発行されたい。</p>	
指摘事項	今後、買主から印紙を直接受領するよう改善します。
<p>農地の所有権移転嘱託登記において、買主から登録免許税分の現金を預かり、印紙を購入していることは適当でない。買主から印紙を直接受領するよう改善されたい。</p>	

課 等 名	スポーツ振興課
監査実施日	令和3年12月21日
指摘事項等	
指摘事項	措置状況等
<p>西都原運動公園及び清水台総合公園内のエアコン・シャワー利用料を3月分まとめて入金している。入金サイクルを適切にされたい。</p>	<p>エアコン・シャワー利用料については、すみやかに回収するように改善しました。</p>
指摘事項	<p>各団体から自動販売機占用料を徴収し、市へ納付しました。</p>
<p>体育施設の自動販売機占用料が徴収されていなかった。早期に対処されたい。</p>	
指摘事項	<p>今後、占用申請のあるものについては納期限を出店前とします。</p>
<p>都市公園内に売店を設ける場合の占用料の納期限を出店後としているものがあつた。納期限は出店前とされたい。</p>	
指摘事項	<p>令和4年度の契約から前期2回、後期2回の作業回数に統一しました。</p>
<p>地区農村公園等環境整備作業については、地区体育振興会と年5万円で委託契約を締結しているが、作業回数が明記されておらず、地区によって作業回数が1回から6回とまちまちとなっている。公平性に欠けるので、改められたい。</p>	

課 等 名	スポーツ振興課
監査実施日	令和3年12月21日
指摘事項等	措置状況等
指摘事項 西都市シルバー人材センターとの西都原運動公園管理・運營業務委託契約において、契約額を「委託料の限度額」と表記されているが、それは適当か検討されたい。また、管理機材の賃貸契約において、賃借料、修繕料等は無償としているが、少なくとも燃料費などは同センターの負担とされたい。	令和4年度の委託から単価契約にて締結するようにしました。このことから、「委託料の限度額」表記を削除しました。また、作業内容に燃料費を含むように単価契約を締結しましたので、燃料費は西都市シルバー人材センターが負担することとなります。
指摘事項 スポーツ少年団の事務において、資金前渡での支出が多数なされているが、そのいずれについても精算処理がなされていなかった。市の規程に準じ処理されたい。また、スポーツ少年団登録料について、その額を規約等で明確にされたい。	精算調書を作成し、処理完了としました。また、スポーツ少年団登録料の額を明確にするために、早急にスポーツ少年団本部規程を改正します。
指摘事項 スポーツ協会補助金について、スポーツイベントの中止により3百万円を返還させているが、その算定根拠に不明確な部分がある。明確な根拠をもって算定されたい。	補助金に返還が生じた場合には、明確な根拠をもって算定します。
指摘事項 西都原このはなマラソン大会実行委員会補助金において、委員の出席旅費を一律千円としているが、市の規程に準じ支給されたい。	旅費ではなく、謝金として支出します。

課 等 名	スポーツ振興課
監査実施日	令和3年12月21日
指摘事項等	措置状況等
注意事項	今後、占用料の納期限を適切に設定します。
<p>電話電柱敷占用料の納期限を5月28日としているものがあつた。納期限の設定については、適切にされたい。</p>	
注意事項	協議会全体の収支決算書を提出します。
<p>スポーツランド推進協議会補助金については、運営費補助金であるので、実績報告書の収支決算書は、同協議会全体の収支がわかるものを求められたい。</p>	
意見・要望事項	令和4年度の九市担当者会の議題に挙げ、他市の減免状況等について調査研究を行い検討します。
<p>体育施設使用料の減免については、西都市都市公園等の使用料の減免に関する取扱要領において学校、保育園、スポーツ団体等が減免の対象となっているが、福祉団体等についても検討していただきたい。</p>	

課 等 名	地域医療対策室
監査実施日	令和4年1月11日
指摘事項等	措置状況等
指摘事項	西都市立診療所における診断書手数料の徴収は、地方自治法施行令第158条第2項に基づく適切な手続を今後行います。 また市会計への入金サイクルを短くするよう見直します。
西都市立診療所における診断書手数料の徴収は、私人への徴収等の事務を委託することとなるので、適切な手続きをされたい。また、年度末に一括して診断書手数料を市会計へ入金している。入金サイクルを短くされたい。	
指摘事項	令和4年度中に宮崎市及び国富町と改善に向け協議します。
西都児湯医療センターの夜間急病センター運営費負担金について、宮崎市と国富町の負担金は、西都児湯医療センターでなく宮崎市夜間急病センターの一人当たりの負担額を基礎とし算定され、その差額は本市が負担することとなっている。関係市町と協議、改善されたい。	
注意事項	電話電柱敷使用料の納期限は、今後適切に設定します。
電話電柱敷使用料の納期限を5月31日としているものがあつた。納期限の設定については、適切にされたい。	

課 等 名	商工観光課
監査実施日	令和4年1月21日
指摘事項等	措置状況等
<p data-bbox="535 325 669 357">指摘事項</p> <p data-bbox="91 376 1086 480">西都原運ガイドセンターの指定管理協定書において、5万円未満の修繕料は指定管理者の負担となっているが、その修繕料を市が負担している事例がみられた。適切に対処されたい。</p>	<p data-bbox="1151 319 1935 351">今後は協定書の記載内容に従って、適切に処理します。</p>
<p data-bbox="535 624 669 655">指摘事項</p> <p data-bbox="91 675 1086 778">西都市シルバー人材センターとの西都原等観光地環境整備作業委託において、作業員の業務日数による減額の変更契約が行われていた。請負契約においては、そのような変更契約はしないようにされたい。</p>	<p data-bbox="1151 612 2063 644">今後は契約内容を見直し、変更契約が生じないように改めます。</p>
<p data-bbox="535 917 669 949">指摘事項</p> <p data-bbox="91 968 1086 1072">共創によるまちづくり推進事業委託において、契約書及び仕様書に達成すべき水準（回数・参加人数等）や達成できなかった場合の措置が明記されていない。水準等を明記されたい。</p>	<p data-bbox="1151 906 2000 938">今後の契約事務では、契約内容に応じて適切に記載します。</p>
<p data-bbox="535 1212 669 1244">指摘事項</p> <p data-bbox="91 1264 1086 1437">令和2年度プレミアム付商品券発行事業において、商工会議所の事業決算書で695千円の余剰金が生じている。余剰金の取扱いについては「地域住民に還元されるような施策に活用するなど適切な取扱い」をするよう県から通知がなされているので、指導に適合するよう商工会議所と協議されたい。</p>	<p data-bbox="1122 1203 2114 1377">余剰金の取扱いにつきましては、県からの通知内容に合致するよう協議しました。地域住民に還元されるような施策として、歳末大売出しや商工会議所ギフト券の作成費用、各種アンケート回答に対するギフト券配布、市内でのまつり開催に対する協賛等に活用するとのことです。</p>

課 等 名	商工観光課
監査実施日	令和4年1月21日
指摘事項等	措置状況等
指摘事項	今後の契約事務では、契約内容に応じて適切に記載します。 また、実績報告を定期的実施します。
リモートワーク推進業務委託において、契約書及び仕様書に達成すべき水準（回数・参加人数等）や達成できなかった場合の措置が明記されていない。水準等を明記されたい。また、実績報告は年度末だけでなく、定期的に求められたい。	
指摘事項	今後の契約事務では、契約内容に応じて適切に記載します。
シティプロモーション業務委託において、オンライン交流会、現地体験ツアーで仕様書の目標に対する顕著な参加者不足がみられる。契約書及び仕様書には達成すべき水準（回数・参加人数等）や達成できなかった場合の措置を明記されたい。	
指摘事項	関係する課との協議については今後進めますが、本要綱に定める自治会について、区長及び公民館長に対し、再度周知を行いました。
子育て世帯移住促進住宅取得助成金交付要綱に基づき交付申請書の添付資料として徴取している自治会加入証明書について、区長が証明を行っているものがあるが、同要綱に定める自治会には区は対象となっていない。証明のあり方を検討されたい。	
指摘事項	今後の契約事務では、契約内容に応じて適切に記載します。
自転車を活かしたまちづくり推進事業委託において、契約書及び仕様書に具体的な委託内容や達成できなかった場合の措置が明記されていない。委託内容等を明記されたい。	

課 等 名	商工観光課
監査実施日	令和4年1月21日
指摘事項等	措置状況等
注意事項	適切に納期限を設定します。
<p>電話電柱敷使用料の納期限を設定していないものがあつた。納期限の設定については、適切にされたい。</p>	
注意事項	<p>今後は実績報告における決算書を観光協会の収支全体がわかるものに改めるよう指導します。</p>
<p>観光協会補助金については、運営費補助金であるので、実績報告書の決算書は収支全体がわかるものを求められたい。</p>	

課 等 名	消防本部・消防署
監査実施日	令和4年1月28日
指摘事項等	措置状況等
注意事項	<p>納入通知書につきましては、確実に納期限を設定し適切に処理します。</p>
<p>自動販売機設置使用料等の納入通知書に納期限が設定されていなかった。納期限の設定については、適切にされたい。</p>	
意見・要望事項	<p>総務省消防庁より「非常勤消防団員の報酬等の基準」及び「非常勤消防団員の報酬等の基準に係る留意点」の改正が発出されましたので、これに基づき適切に支給します。</p>
<p>消防団員への報酬及び費用弁償について、今後団員へ直接支給することだが、請求方法や源泉徴収については、会計室と十分協議されたい。</p>	

課 等 名	西都児湯障害認定審査会
監査実施日	令和3年8月27日
指摘事項等	措置状況等
指摘事項等なし	

課 等 名	西都児湯いじめ問題対策専門家委員会
監査実施日	令和3年10月13日
指摘事項等	措置状況等
指摘事項等なし	

課 等 名	西都市西米良村介護認定審査会
監査実施日	令和3年10月28日
指摘事項等	措置状況等
指摘事項等なし	

課 等 名	西都児湯いじめ問題調査委員会
監査実施日	令和3年11月5日
指摘事項等	措置状況等
指摘事項等なし	

課 等 名	西都児湯公平委員会事務局
監査実施日	令和4年1月11日
指摘事項等	措置状況等
指摘事項等なし	